

昭和55年 8月16日

第 821 号

広報

うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上 田 市  
編集 秘 書 課  
電話 上田224100  
印刷 田 辺 印 刷



今年で第2回目を迎えた「ミス七タコンテスト」が、8月7日、海野町通りの特設ステージで行われました。会場には、「ミス七タ」の選考風景を見ようと集まった大勢の市民でにぎわい、参加した48名の美女が浴衣の美しさを競いました。今年の「ミス七タ」には、室山理恵さん(写真、手前右側、20歳、緑が丘1丁目)と、林なよ子さん(写真、手前左側、20歳、中央2丁目)の2名が選ばれ、海野町通りから上田駅前まで、オープンカーでパレードしました。

### 主 な 内 容

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 大きく育つ姉妹都市交流……………            | 2・3 ページ |
| 「青少年健全育成協力店」を指定……………        | 4 ページ   |
| あなたも不用品の登録を……………            | 5 ページ   |
| 市職員を募集します……………              | 6 ページ   |
| 三種混合予防接種……………               | 7 ページ   |
| 取り引き・証明用のハカリ定期検査を実施します…………… | 8 ページ   |

### 市民と市長の日

「市民と市長の日」を9月1日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

### 農地問題相談日

「農地問題相談」を9月1日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。



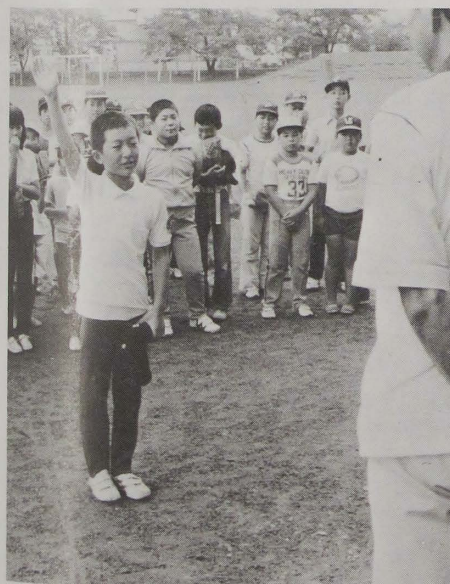
# 大きく育つ姉妹都市交流

## 鎌倉の児童を迎え 初の親善試合



▶鎌倉のお友だちと、持参のおにぎりを分け合って  
楽しい昼食のひととき。

◀親善試合（男子は野球、女子はソフトボール）の前、選手を代表して、地元の塩沢聡（さとし）くんが選手宣誓。



姉妹都市・鎌倉市の児童が、七月下旬に上田市を訪れ、上田市の児童と野球、ソフトボールの親善試合などを行いました。

今回、訪れたのは、鎌倉市の北部にある山崎（やまさき）小学校の台子供会（小学校四・五・六年生）約三十人で、七月二十九日から三十一日までの三日間、上田市に滞在しました。

特に、七月三十日には、地元五加子供会（中塩田小、四・五・六年生）との野球、ソフトボールの親善試合などが行われ、心温まる子供同士の姉妹都市交流となりました。

当日の午前九時すぎ、鎌倉・台子供会の児童は宿泊先である別所温泉から、電車で塩田町駅に到着。駅では、鎌倉のお友だちを心待ち

にしていた五加子供会の代表が出迎え、中塩田小学校まで案内。中塩田小学校でも、五加子供会の約五十人が台子供会のお友だちを温かく迎えました。

早速、小学校の体育館で対面式をした後、今後も文通などお互いの友好を深めようと住所、氏名などを書いたカードを交換しました。

続いて十時半ごろから、男子は野球、女子はソフトボールに分かれ親善試合を行い、時折り雨が降るあいにくの天気にもかかわらず、一杯のプレーを展開。結局、野球は地元五加子供会が十三対九で、ソフトボールは鎌倉の台子供会が九対二で、それぞれ勝ちました。

昼食は、地元の児童が二人分のおにぎりを持参し、鎌倉のお友だちと分け合って一緒に食べるという、なごやかな風景もみられました。

午後は、雨が本格的に降ってきたため、長野大学ボランティアのおにいさん、おねえさんのリードにより、体育館でゲームを楽しみました。

◀上田・上越両市のアマチュア無線クラブの会員の皆さんが上越市で第一回の交歓会を開催。



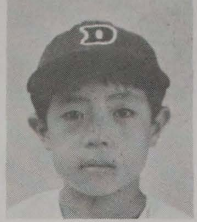


小林 昇くん  
(上田・五加子供会  
中塩田小 6年)

## これからは 交通で交流を

鎌倉との交流会があると聞いた時、どう思った。  
「ぼくたちもチームを作り、野球をしているので、ぜひ試合をしてみたいと思った。」

「今日の交流会で、鎌倉にも友だちができたかな。はい、できました。鎌倉は遠いけれど、住所や名前、それに趣味などを書いたカードを交換したので、これからは交通で交流を続けたいと思います。」  
野球の親善試合は、どうだった。  
「四点差でなんとか勝てたけど、相手も好チームでした。」  
「今後も交流を続けたい?」  
「はい。ぼくたち六年生は、来年度子供会を抜けるけれど、これからも続けてほしい。」



青山 洋一くん  
(鎌倉・台子供会  
山崎小 6年)

## 今度は鎌倉へ 来てほしい

「信州には、初めて来たの。はい、初めてです。姉妹都市の上田には、ぜひ一度来てみたいと思っていたけれど、こんなに早く実現できて、とてもうれしい。」

「上田の友だちは、広いグラウンドで野球をしているので、とても上手です。」  
「今後も交流を続けたい?」  
「もちろんです。今日は、昼食をこちそうになるなど、大変お世話になり、感謝しています。今度は、鎌倉へ来てほしいと思います。」

上田の印象は?

「一緒に来た友人も驚いていましたが、自然のスケールが大きいこと。それに、古い家がたくさん残っていることです。」  
「野球の親善試合は、どうだった。」

「上田の友だちは、広いグラウンドで野球をしているので、とても上手です。」

# 上越市 兵庫県 出石町とも 交流の輪が



「よろしくお願いします!」  
「女子も元気に試合前のあいさつ。」  
(右が五加子供会)

上越市

日本海側随一を誇る上越市立水族博物館は、七月十八日にオープンしましたが、その前日、海の学習で上越市を訪れていた上田市・城下小の五年生百六十人は、上越市長さんの格別な計らいでこの水族博物館に、無料招待されました。すばらしい水族館を見学できた子供たちは、実のある海の学習に大きな感激を胸にして、帰校しました。

また、八月二・三日には、上田市のアマチュア無線クラブが上越市の同クラブに招かれ、上越市の居多ヶ浜で山の仲間と海の仲間が初の交歓会を開き、ともに交流を深めました。

出石町

兵庫県の出石町剣友会は、今年創立三十周年を迎えますが、これを記念する剣道大会が八月十七日、盛大に開催されます。上田剣道連盟は、姉妹都市のよしみをもって、この栄えの大会に招待され、当日は出石町で親善試合を行うことになっています。



上田・上越両市のアマチュア無線クラブの会員の皆さんが上越市で第一回の交歓会を開催。



非行化防止  
をねがい

## 青少年健全育成

### 協力店を指定



表参照)を指定したものです。

### 今月から 店頭に表示

この八月からは、「青少年健全育成協力店」と書いた看板(写真上参照)が店頭に表示され、青少年の健全育成に役かっています。

今後、これら協力店の皆さんには、非行化の原因やきっかけとなるような商品を青少年に販売しないこと、店内が非行青少年の「た

青少年健全育成協力店・指定業種

| 組 合 名     | 組 合 長 | 店数  | 備 考     |
|-----------|-------|-----|---------|
| 書 店 組 合   | 高 桑 幸 | 10  | 業界加入店のみ |
| 遊 技 場 組 合 | 木村義治  | 11  | 業界加入店のみ |
| 喫 茶 店 組 合 | 荒木直哉  | 68  | 業界加入店のみ |
| タバコ小売店組合  | 中野 恵  | 240 | 業界加入店のみ |

まり場」などに利用されないよう配慮することなど、各業種ごとにお願いする事項を定め、協力していただきます。

### 協力店にお願いする事項

「青少年健全育成協力店」にお願いする業種別の事項は、次のとおりです。

#### たばこ店

① 満二十歳未満の者が自ら喫煙すると思われる場合、未成年者の喫煙は法律により禁止されていること、また心身の発育に有害

であることをさとし販売しない。  
② 自動販売機を利用しての販売には十分注意する。

#### パチンコ・遊技場店

① 営業所の入口、その他営業所内が見やすい場所に、十八歳未満の者は入場おことわりの表札の掲示を行う。

② 営業者、または管理者などの責任ある者は、常に営業所内の見回りを行い、十八歳未満者の発見、その他青少年の健全育成に努める。

#### 書籍・雑誌店

① 青少年にはなはだしく有害と認められる出版物は、その販売を拒否するとともに、取次店から送本された場合は返本する。

② 青少年にはなはだしく有害と認められる出版物は、店頭に表示しない。

③ いわゆる風俗雑誌類は、店員の目のとどく場所に展示し、十八歳未満の者、及び高校生の閲覧をことわるとともに販売しない。

#### 喫茶店

① 小・中学生の店内立ち入りが学校で禁止されており、また登下校途中は高校生についても禁止をしている学校があるので、その趣旨に極力協力する。

② 一見して未成年と見うけられる者が、喫煙している場合には注意をし、灰皿、マッチなどを出さない。

③ 偶然の利益を得ようとする恐れのある遊戯器具を設置しない。

## あなたも不用品の登録を

不用品登録情報・その②

「クレオパトラの鼻がもう少し低かったら、世界の歴史は変わって

心豊か当は

何回も入れ替えると、かえって出血することになりますので、でき



## あなたも不用品の登録を

### 不用品登録情報・その②

市は、毎年三月から五月の資源活用推進月間に行っていた不用品の紹介を、今年から年間を通して実施することにした。

そこで、この制度が皆さんに大いに利用されるよう、先月から「不用品登録情報」として、ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物を広報「うえだ」でお知らせしていますが、今回はその二回目です。

あなたの家庭や職場に、ゆずりたい品物やゆずってほしい品物がありましたら、電話などでお気軽

に、生活環境課生活係までご連絡ください。

生活環境課では、登録していただいた中で適当と思われるものがあ

った場合、ゆずってほしい人に紹介します。

不用品の登録をされる方は、次の事項を必ず守ってください。

①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを登録してください。

#### 不用品登録情報 (昭和55年8月7日現在)

|           |                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| ゆずりたい品物   | オルガン、ラプチュア、ベビーベッド、バイク、トラクター用リヤカー、マキ用風呂がま                               |
| ゆずってほしい品物 | 自転車(大人・婦人用)、カーペット、歩行器、ステレオ、エアコン、書棚、扇風機、サマーチェア、小型カラーテレビ、七五三用着物セット(七歳女子) |

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100内線296・有線20671)へ。

◇ここに掲載されている以外の品物も登録できますので、お気軽にご連絡を。

起因するケースが多くなっている。そこで、市、市教育委員会、上動にご協力いただけるお店を、各業界に推せんしてもらい、これをもとにして市内約三百三十店(下

「クレオパトラの鼻がもう少し低かったら、世界の歴史は変わっていただろう」という言葉があるように、私たちは日ごろ美的な意味では鼻に関心を持っています。

しかし、鼻の本来の働きは、呼吸をしたり、においを感じることにあります。毒ガスなどのいやなにおいをかくと、反射的に息をとめて危険から身を守ったり、入ってきた大きなゴミなどの異物を取り除くこともしています。

このように、大切な働きをしている鼻も、時には急性副鼻腔炎などの病気にかかったりします。今回は、鼻の病気の中でも一番多く、ほとんどの人が経験している鼻血について触れてみましょう。

#### 鼻血が出ると…

鼻血が出ると血の色に驚き、本人も周囲の人もあわてがちですが、鼻血の九割以上は鼻の粘膜が傷つけられて起こる、心配のない出血だといわれています。しかし、動脈硬化、高血圧、のぼせ症や自律神経の失調などの原因で、出血する場合もあります。

#### 応急手当は…

では実際に、鼻血が出たときの応急手当は…まず、出血した方の鼻が下になるように顔を横にして寝かせてください。首のまわりを締めているものがあればゆるめます。

### 健康づくり

## 鼻血が出たら

#### 最後に注意事項を…

- ①鼻血が出ると、よく頭を後ろに反らせますが、温かい血液がのどに回って気分を悪くしたり、鼻血を飲み込んでしまう恐れもありますので、頭は後ろに反らさないようにしましょう。
- ②首の後ろをたたくとよいという人がいますが、これは効果がな
- ③鼻血が止まった後も、三十分ぐらいは鼻をかまないようにしましょう。

次に、両方の小鼻をやや力を入れてつまんでください。十分から二十分で血が固まり出血が止まります。出血しなくなったら、ガーゼを小指ぐらいの太さに丸め、出血している方の穴に詰めます。ガーゼを詰める時は、鼻すじにそって詰めるのではなく、耳の穴の方に向けて詰めましょう。しかし、

の者はいちいち、一か所ある遊戯器具を設置しない。



# お知らせ



海野町商店街恒例の「七夕まつり」が8月6日から8日まで開かれました。色とりどりの美しい飾りに、今年は人気者のドラえもんをあしらったものが多く、子供たちの人気を集めました。

## 市職員を募集します

一般事務・保育  
建築・土木・体育

総務課職員係 ☎24100  
内線222・有線20651

### 資格

▽一般事務職員

○上級(大卒程度) 昭和三十一年四月二日以降に生まれた人

○初級(高卒程度) 昭和三十三年四月二日以降に生まれた人

▽保育(短大卒程度) 昭和三十三年四月二日以降に生まれた人で、保育の資格がある人、または来年三月末日までに資格取得が見込まれる人

▽建築技術職員(大卒程度) 昭和三十一年四月二日以降に生まれた人

和三十一年四月二日以降に生まれた人

▽土木技術職員(高卒程度) 昭和三十三年四月二日以降に生まれた人で、高校土木科の卒業者、または卒業見込みの人

▽体育職員(大卒程度) 昭和三十一年四月二日以降に生まれた人で、中学校教諭一級普通免許(保健体育)のある人、または来年三月末日までに取得が見込まれる人

ただし、どの職種も昭和五十五年四月一日現在、上田市民である人、または勉強などのため一時、他市町村に住んでいるが、家族は上田市民である人

### 必要書類

▽受験申込書(市役所総務課にあり)

▽履歴書及び最終学校成績証明書(高校在学者は、統一応募書類

を使用。その他の人の履歴書は、総務課にあるものを使用)

### 住民票

▽資格証明書、または資格取得見込証明書(保育のみ)

▽中学校教諭一級普通免許の写し、または、同免許取得見込証明書(体育職のみ)

▽五十円切手添付の白二重封筒合否連絡用、宛先記入)

### 試験日・科目

十一月七日(金)午前八時受付、同八時三十分試験開始

### 一般事務

○上級 教養、専門試験

○初級 教養、適性試験

▽保育 教養、体育、音楽試験(音楽試験は、別の日に実施)

▽建築技術 教養、専門試験

▽土木技術 教養、専門試験

▽体育 教養、専門試験

### 人員

それぞれ若干名

### 申込先・期限

十月一日(水)から十月二十日(月)までに、市役所三階総務課職員係へ申し込んでください。

## 花と鳥を 訪ねる会

博物館 ☎21274

博物館では、小中学生から一般までを対象にした、植物・昆虫・

人

②五十二年七月一日以前に生まれた人で未接種の人(た

野鳥の観察会を左記のとおり開催します。なお、低学年の場合は、保護者も参加願います。

と き 八月二十四日(日) 午前八時、市民会館前集合(午後五時ごろ集合場所解散)

コース 千曲川中之条付近の河原(軽井沢野鳥の森)

募集人員 五十名(バス一台)

定員になり次第、締め切ります。

会 費 一般千円、小中学生五百円

持ち物 昼食

講 師 日本野鳥の会会員ほか

申込先 会費を添えて、博物館へ申し込んでください。

## 県民運動競技大会 上小ブロック大会の 出場者を募集

来る九月二十八日(日)に開催される

る「第八回長野県民運動競技大会 上小ブロック大会」の上田市代表出場者を、次のとおり募集します。

### 競技種目

▽百メートル走

○三十歳以上四十歳未満の男子 一名

○四十歳以上の男子 一名

▽砲丸投

○三十歳以上四十歳未満の男子 一名

○四十歳以上五十歳未満の男子 一名

▽五十歳以上の男子 一名

申込者の中から、記録会などにより出場者を決定します。

### 申込期限

八月二十七日(水)

### 申込先

上田市教育委員会内県民運動競技大会上小ブロック大会実行委員会事務局 ☎24100 内線555

## 今月の納税

### 市県民税 第2期

(収税課 ☎24100 内線241・有線20691)

今月の納税は、市県民税第2期です。税金は、納期限内に納入されますよう、ご協力ください。今月の納期限は、9月1日(月)です。

納税でつくろう 明日の明るい未来

乳幼児 健康診査



### 結核予防の 複十字シール 募金運動にご協力を

保健予防課保健係  
☎2241000内線289  
有線②0721

市民の皆さんに、毎年ご協力いただいている結核予防のための「複十字シール募金」を、八月十六日から十月三十一日まで行います。上田市の今年の募金目標は、シール二万四千四百四十枚、百二十万七千円です。

### 各世帯でシール一組を

市民の皆さんには、各世帯でシール一組（四枚五十円）の募金にご協力くださるようお願いいたします。各自治会の役員さんや結核予防婦人会の皆さんが伺いますので、よろしく願います。

### 募金は結核予防事業に

複十字シール募金は世界的なもので、日本では大正十四年から始められました。この募金運動は、結核予防事業を進める資金を生みだすとともに、結核予防の関心の輪を広げる目的

### シールの使用方法是

シールは、封筒の封印に使うのが一般的ですが、年賀状や暑中見舞のハガキに張るのも良いでしょう。ただし、この場合は、切手とまちがえて張らないように注意してください。

### 三種混合

### 予防接種

保健予防課保健係  
☎2241000内線289  
有線②0721

三種混合（百日ぜき、ジフテリア、破傷風）予防接種を次のとおり行いますので、対象者は最寄りの会場を受けてください。

### ＜対象者＞

- 一期①五十二年一月一日から六月三十日まで生まれた人
- ②五十三年一月一日以前に生まれた人で未接種の人（ただし、四歳未満の人）
- 二期①五十一年七月一日から十二月三十一日まで生まれた人

三種混合予防接種日程表

| 会場名         | 接種日      |          |          | 対象地区        |
|-------------|----------|----------|----------|-------------|
|             | 1回目      | 2回目      | 3回目      |             |
| 市健康センター     | 8月21日(木) | 9月11日(木) | 10月2日(木) | 南部・中央と西部の一部 |
| 川辺町会館       |          |          |          | 川辺・泉田全区     |
| 農協神川事業所     |          |          |          | 神川全区        |
| 上野が丘公民館     | 8月22日(金) | 9月12日(金) | 10月3日(金) | 神科・豊殿全区     |
| 市川西社会福祉センター |          |          |          | 川西全区        |
| 三好町会館       |          |          |          | 城下全区および半過地区 |
| 市健康センター     | 8月26日(火) | 9月16日(火) | 10月7日(火) | 東部・塩尻全区     |
| 新田区民会館      |          |          |          | 北部と西部の一部    |
| 市塩田母子健康センター |          |          |          | 塩田全区        |

- ① 百日ぜきにかかった人は、二種混合（ジフテリア、破傷風）ワクチンを接種してください。実施月は、五十六年四月です。
- ② 二種混合で一期を終了している人は、二期も二種混合を受けてください。
- ③ 予備日は、十月二十八日と十一日七日で、場所は市健康センターです。
- 十月二十八日(火) 城下、川辺、泉田、塩田、川西地区
- 十一月七日(金) 東部、南部、中央、北部、西部、塩尻、神科、神川、豊殿地区

乳幼児健康診査日程表

| 会場  | 市健康センター |         |        |        |          |          | 市塩田母子健康センター |          | 市川西社会福祉センター |
|-----|---------|---------|--------|--------|----------|----------|-------------|----------|-------------|
| 対象児 | 4か月児    | 9か月児    | 1歳6か月児 | 4・9か月児 | 1歳6か月児   | 1歳6か月児   | 4・9か月児      | 1歳6か月児   | 1歳6か月児      |
| 地区  | 55年5月生  | 54年12月生 | 54年3月生 | 55年5月生 | 54年2・3月生 | 54年2・3月生 | 55年5月生      | 54年2・3月生 | 54年2・3月生    |
| 9月  | 3日      | 17日     | 5日     | 24日    | 4日       | 18日      | 9日          | 2日       | 11日         |

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿  
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康診査日程表

| 会場  | 市健康センター |     |
|-----|---------|-----|
| 地区  | 新市内     | 旧市内 |
| 対象児 | 52年8月生  |     |
| 9月  | 19日     | 26日 |

九月の乳幼児、三歳児健康診査を次に行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

### 乳幼児 三歳児 健康診査



### 55年度計量器定期検査日程表

| 実施日      | 検査会場       | 検査時間          | 対象地区   |
|----------|------------|---------------|--------|
| 9月1日(月)  | 市川西支所      | 午前9:30～ 11:30 | 川西地区   |
| 9月1日(月)  | 泉田公民館      | 午後1:00～ 3:00  | 泉田地区   |
| 9月2日(火)  | 塩田解放会館     | 午前9:30～ 11:30 | 中塩田地区  |
| 9月2日(火)  | 相染閣        | 午後1:00～ 3:00  | 別所地区   |
| 9月3日(水)  | 石神公民館      | 午前9:30～ 11:30 | 東塩田地区  |
| 9月3日(水)  | 西塩田会館      | 午後1:00～ 3:00  | 西塩田地区  |
| 9月4日(木)  | 上田卸商業会館    | 午前9:30～午後3:00 | 秋塩和尻地区 |
| 9月5日(金)  | 上田県営水道センター | 午前9:30～午後3:00 | 城下地区   |
| 9月8日(月)  | 川辺町会館      | 午前9:30～ 11:30 | 川辺地区   |
| 9月8日(月)  | 上野が丘公民館    | 午後1:00～ 3:00  | 神科地区   |
| 9月9日(火)  | 新屋会館       | 午前9:30～ 11:30 | 西部地区   |
| 9月9日(火)  | 新町公会堂      | 午後1:00～ 3:00  | 西部地区   |
| 9月10日(水) | 大屋公会堂      | 午前9:30～ 11:30 | 神川地区   |
| 9月10日(水) | 農村環境改善センター | 午後1:00～ 3:00  | 豊殿地区   |
| 9月11日(木) | 上田点字図書館    | 午前9:30～午後3:00 | 東部地区   |
| 9月12日(金) | 上田点字図書館    | 午前9:30～午後3:00 | 東部地区   |
| 9月17日(水) | 新田区民会館     | 午前9:30～午後3:00 | 北部地区   |
| 9月18日(木) | 南天神町公会堂    | 午前9:30～午後3:00 | 南部地区   |
| 9月19日(金) | 市役所検査室     | 午前9:30～午後3:00 | 中央地区   |
| 9月24日(水) | 市役所検査室     | 午前9:30～午後3:00 | 全市     |
| 9月25日(木) | 市役所検査室     | 午前9:30～午後3:00 | 全市     |
| 9月26日(金) | 市役所検査室     | 午前9:30～午後3:00 | 全市     |

### 取り引き・証明用の ハカリ定期検査を 実施します

商工課計量係  
☎4100 内線303

市では、昭和五十五年度のハカリの定期検査を、左表の日程により行います。  
取り引き、証明用に使っているハカリは、この検査を受けないと引き続いて使うことができません

市では、昭和五十五年度のハカリの定期検査を、左表の日程により行います。  
取り引き、証明用に使っているハカリは、この検査を受けないと引き続いて使うことができません

りますので、必ず最寄りの会場を受けてください。  
ハカリが二十台以上ある場合、建物などに取り付けてある場合、光電式ハカリなどの場合は、出張して検査を行いますので、出張検査を希望される皆さんは、申請書(商工課にあります)を商工課計量係に提出してください。

出張検査は、十月に入ってから行う予定です。  
なお、転廃業などでハカリを使わなくなった場合は、必ず商工課計量係へ連絡してください。

### 上田市民チャリティ ゴルフ大会

昨年、市制六十周年記念行事として盛大に行われた「市民ゴルフ大会」を、今年は、「市民チャリティゴルフ大会」として、次のとおり行います。大勢の皆さん、ご参加ください。  
八月二十四日(日) 一般の部  
八月三十一日(日) シニアの部(五

十歳以上)、レディースの部  
《ところ》  
丸子高原カントリークラブ  
《参加資格》  
上田市民のアマチュア  
《参加費》  
一人二千元 (参加費の一部を福祉事業へ寄付します)  
《参加人員》  
各部とも先着二百五十名  
《競技法》  
十八ホールストロークプレイ  
《賞》  
各部とも市長杯、賞状  
《申込期間》  
八月二十日(木)まで  
《申込先・お問合わせ》



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人との調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

### 検針員が 放し飼いの愛犬に 困っています

最近、電気、ガス、水道などの検針員が、大にかまれる被害が多発しています。  
たとえ宅地内であっても、犬は放し飼いにせず、検針員が安心して仕事ができるよう、ご協力をお願いします。

教育委員会体育課内市民ゴルフ大会実行委員会事務局(☎4100 内線555)、または各ゴルフ練習場、ゴルフショップまで